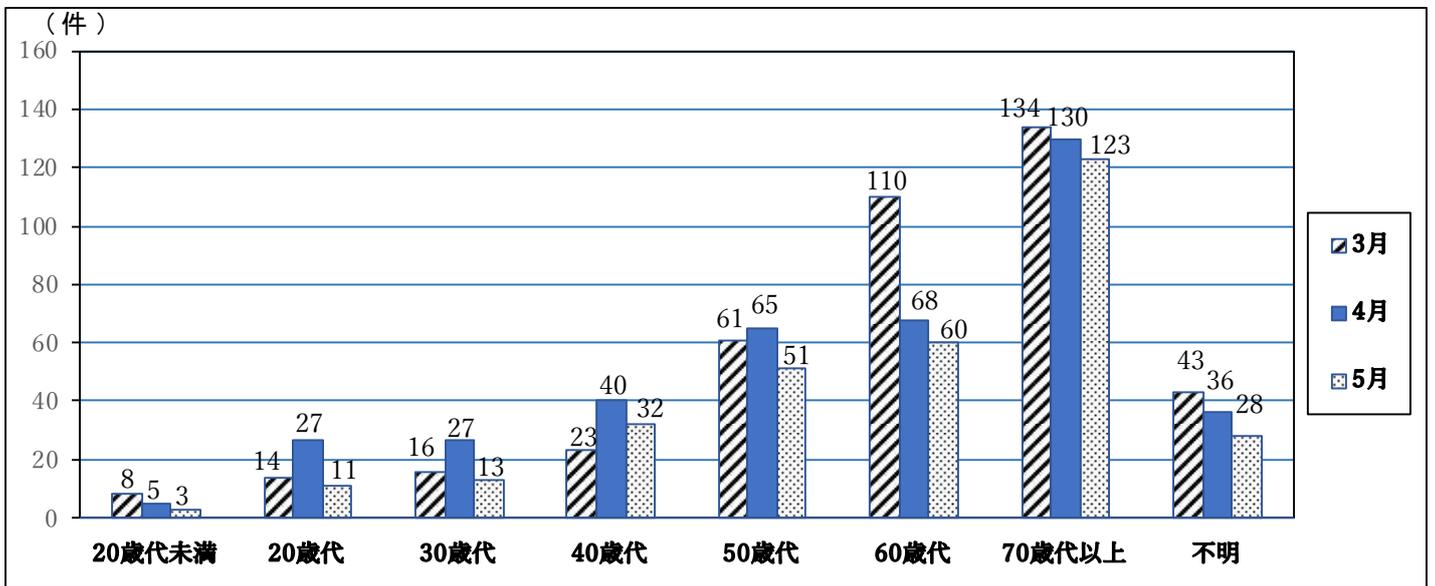


【柏市で受けた消費生活相談件数の内訳】

■ 消費生活相談件数 平成31年3月～令和元年5月 ※速報値

	3月	(前月比)	4月	(前月比)	5月	(前月比)
苦情	389	(-83)	300	(-89)	378	(+78)
問合せ	20	(-4)	21	(+1)	20	(-1)
要望	0	(±0)	0	(±0)	0	(±0)
合計	409	(+79)	321	(-88)	398	(77)

■ 年代別消費生活相談件数 平成31年3月～令和元年5月※速報値



■ 今号のポイント

60歳以上の方からの「架空請求のはがきが届いて不安だ。」という相談が非常に多くなっています。消費生活センターでは、架空請求に対し、相手に連絡をすることの危険性、無視する必要性を丁寧に説明しています。

柏市消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73番地中央体育館管理棟1階

<相談時間>

月～金(来所, 電話) 午前9時～午後4時半

第3土(電話のみ) 午前9時～午後4時半

(祝日, 年末年始を除く)

<相談専用電話>

04-7164-4100



新元号「令和」 便乗商法に注意してください

平成31年4月30日の天皇陛下の退位に便乗して、「写真」「アルバム」「カレンダー」等の購入を電話で執拗に勧められたという相談がありました。

断ると、「非国民」「なぜ買わないのか」等と強引な口調で言われることもあるようです。



消費者庁イラスト集より

《対処法》

- **購入する意思がない場合は**、早いうちに「いりません」「購入しません」ときっぱり告げましょう。
- **注文していないのに商品が届いた場合は**、代金を払わずに受け取り拒否をしましょう。配送業者に迷惑がかかることはありません。
- **注文していない商品を受け取ってしまった場合は**、受け取った日から14日間保管し、その後は処分してもかまいません。※
(※特定商取引法 第59条/売買契約に基づかないで送付された商品)

・・・困ったときは、消費生活センターに相談してください・・・
柏市消費生活センター 相談専用 ☎ : 04-7164-4100